

地方自治法第250条の2適用申請に対する処分に係る審査基準と標準処理期間

		所管課名	道路管理課	整理番号	3-219
許認可等の種類	国道の修繕又は災害復旧に関する工事が都道府県の区域の境界に係るときの協議				
根拠法令条例等・条項	道路法第13条第4項				
許認可等の概要	国道の修繕又は災害復旧に関する工事が都道府県の区域の境界に係るときは、関係都道府県は、あらかじめ修繕又は災害復旧に関する工事の設計及び実施計画について協議する。				
審査基準 (未設定の場合 はその理由)	未設定(過去に申請実績がないため)				
基準の制定根拠	—				
標準処理期間 (未設定の場合 はその理由)	未設定(過去に申請実績がないため)				
期間の制定根拠	—				